議案第9号	滝沢村簡易水道事業給水条例を制定することについて 社団法人一本木水道組合が経営する一本木簡易水道が村に譲与されることに関し、地方自 治法第244条の2第1項の規定により、滝沢村簡易水道の管理に必要な事項を定めるため、 滝沢村簡易水道事業給水条例を制定しようとする議案
議案第 10 号	滝沢村特別会計設置条例の一部を改正することについて 地方自治法第209条第2項の規定により、滝沢村簡易水道事業の経理に必要な滝沢村簡 易水道事業特別会計を設置するため、滝沢村特別会計設置条例の一部を改正する議案
議案第 11 号	滝沢村税条例の一部を改正することについて 岩手県県税条例の一部を改正する条例が平成23年10月25日に公布されたことに伴い、 滝沢村税条例の一部を改正する議案
議案第 12 号	滝沢相の沢温泉入浴施設に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢相の沢温泉入浴施設 指定管理者となる団体の名称:特定非営利活動法人ワーカーズコープ 指定の期間:平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
議案第 13 号	滝沢村保育所に関する指定管理者の指定について 施設の名称:南巣子保育園 指定管理者となる団体の名称:社会福祉法人滝沢村保育協会 指定の期間:平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
議案第 14 号	滝沢村立姥屋敷保育所に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢村立姥屋敷保育所 指定管理者となる団体の名称:社会福祉法人滝沢村保育協会 指定の期間:平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
議案第 15 号	滝沢村巣子駅複合交通施設に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢村巣子駅複合交通施設 指定管理者となる団体の名称:IGRいわて銀河鉄道株式会社 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
議案第 16 号	滝沢村都市公園に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢総合公園体育館・滝沢総合公園野球場・滝沢総合公園テニスコート・ 滝沢総合公園陸上競技場 指定管理者となる団体の名称:財団法人滝沢村体育協会 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
議案第 17 号	滝沢村体育施設等に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢村東部体育館・滝沢村東部テニスコート・滝沢村営大釜運動場・ 滝沢村営小岩井運動場・滝沢勤労者体育センター・滝沢村立滝沢南中学校 屋外照明施設・滝沢村立滝沢第二中学校屋外照明施設 指定管理者となる団体の名称:財団法人滝沢村体育協会 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
議案第 18 号	滝沢ふるさと交流館に関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢ふるさと交流館 指定管理者となる団体の名称:特定非営利活動法人劇団ゆう 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
議案第 19 号	滝沢村多目的研修センターに関する指定管理者の指定について 施設の名称:滝沢村多目的研修センター 指定管理者となる団体の名称:財団法人滝沢村体育協会 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
議案第 20 号	姥屋敷多目的研修センターに関する指定管理者の指定について 施設の名称:姥屋敷多目的研修センター 指定管理者となる団体の名称:花平酪農農業協同組合 指定の期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日まで



計補正予算、条例の制定・一部改正、指定管理者の指定日程で開催され、議員提出議案1件、村長提案の一般会第4回平成33年12月定例会は、8日から16日までの 安心して住み続けられるま 固定資

[いずれも原案可決]

## 【村長提出議案】

**〈23年度各会計予算〉**※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。詳しくはP4の〔賛否が分かれた案件〕をご覧下さい。(千円以下切り捨て)

議案等番号	会計名			補正額	補正後の総額
議案第1号	<u> </u>	般会計(補正第7号)		△1億5378万円	154億8003万円
議案第2号		国民健康保険(第	53号)	△16万円	47億7035万円
議案第3号	特別	後期高齢者医療	(第2号)	167万円	2億3899万円
議案第4号	会計	介護保険(第3号		626万円	23億9831万円
議案第5号		下水道事業(第3	물)	△218万円	10億5330万円
	水道事業会計	収益的	収入	412万円	9億1216万円
議案第6号			支出	△1162万円	7億6500万円
<b>献采</b> Я 0 5		資本的	収入		3億3242万円
			支出	△1億1392万円	5億2244万円

議案等番号	議案名等	
議案第7号	滝沢村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定することについて 工場又は事業場の敷地面積に対する緑地及び環境施設の面積の割合に関する基準の特例を 定めるために、滝沢村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に 関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定しようとする議案	
議案第8号	滝沢村簡易水道の設置に関する条例を制定することについて 社団法人一本木水道組合が経営する一本木簡易水道が村に譲与されることに関し、地方自 治法第244条の2第1項の規定により、滝沢村簡易水道の設置に関する条例を制定しよう とする議案	

議会の情報 たきざわ No.193

2月5日発行